(東女医大誌 第33巻 第11号) 頁 595—602 昭和38年11月)

[特別掲載]

琉球医学史概説

沖縄 那覇市 城 清 松

(受付 昭和38年10月7日)

琉球史概略

琉球の医学を述べるには、まず琉球史の概略を 話す必要があるので、簡単に述べることにする.

琉球人の始祖については、南進説または北進説があつて、歌謠、言語、骨格、風俗等より推して、南方マレー方面より来り、南倭と北倭(アイヌ族)の両族に当るといわれ、向衆賢(羽地朝秀)の日琉同祖説があり、またチャンバレンは与那国にアイヌ的地名のあることを知り、琉球にもアイヌが棲息したことを明らかにした(沖縄1千年史)、すなわちこれらの各方面における学者の研究によれば、琉球人は日本人と同民族であるという結論に達する。そしてまた有史以後において、日本人および支那人あるいは朝鮮人らの帰化もあった、

1165年 (永万元年) 源為朝が来島したと伝わり、大里按司の妹を娶り、尊敬を生んだ、才徳衆備、15才で推されて浦添按司となり、1187年(文治3年,舜天王元年)には初代国王舜天となった、明治維新、廃藩置県にいたる尚泰王まで36代、773年間に5系統も代つている。

日本との交通は、推古天皇時代より聖武天皇時代までしばしば交通はあつたが、多くはなかつた. 753年(天平勝宝5年)遣唐使藤原清河らが難風に逢い寄港の際の記録に、阿児那波とあり、沖縄の史上に現われた最初とされている。その同行中に本草学の僧医鑑真もいた。

1206年(建永元年,舜天王20年)には島津忠久

が南海十二島地頭に補せられ、1325年 (正中2年,王城王12年)には将軍守邦より島津貞久に南島十二島地頭職を兼ねしめられて以来,交通はかなりあつたと察せられる.

慶長14年(1609年,尚寧王21年)薩摩より攻略 されて全く薩摩の支配下になつてからは,政治, 文化すべて薩摩に做い,交通も頻繁となり,全く 一新した.

中国との関係は、1372年(慶安5年,察度王23年)察度が明の大祖の招聘に応じてその朝貢国となってから、明治5年(1872年)琉球藩の設立により明治政府が朝貢関係を停止するまで、500年間継続した。

けれども慶長14年 (1609年, 尚寧王21年) 薩摩 入りが丁度その中間にあたつたので,この 500年 間の上半は中国の施政権,下半は薩摩の施政権下 にあつたわけである.

琉球医学史

医学において最も関係の深いものは日本であるが、琉球が中国交易を始めた後は、中国医学も入っている。当時の日本医学は漢方医学であつたから同一系であつたわけである。しかし日本が鎖国を唱えていた頃も琉球は自由に中国と 交易をなし、医学も留学生を続いて出しておつたので、中国の医術が琉球を介して薩摩に伝授したものもある。

わが国医学の発達をたどつてみると. 韓, 漢 医学の輸入に初まり,近世になつてポルトガル。

Kiyomatsu KINJYO, (Naha, Okinawa): An outline of the history of medicine in the Ryukyu Islands.

イスパニア (スペイン) 等のいわゆる南蛮医学, その後和蘭医学の渡来, さらに江戸幕府の末期に は,開国通商とともに欧米諸国の医学が伝来して きた. さらに明治初年にいたつて, わが国先覚者 は,世界に覇を唱えていた獨逸医学に範を採り, かの地の医学を輸入培養して今日に至つたのであ るが,江戸時代までは漢方医学が主であつた.

わが琉球医学も古代は諸国と同じく神のしわざとして、神祗、祈褥、禁厭であつたのである.

約700年前の義本王(1249—1259)のときに疫病で人民多く死し、暴風の被害のため五殼実らず、国中大いに飢えたため、王は徳のいたらないためとして、わずか10年にして退位、山林に隠れたとのことである。

また約 450年余年前中国から来た冊封便の記録によると、琉球には医薬はないが、人民夭逝せずと記してある。これらを見ると、4~500前までは医術と称すべきものはなかつたと思われる。

1165年 (永萬元年) 源為朝渡来したと伝えられ,1267年(文永4年,英祖8年)僧禪鑑が仏教を伝入したが,医術方面は伝入は無かつたようである.

1372年(文中元年,察度王23年)察度王が中国 と交易を始め、冊封使または進貢船等の往来はあ ったが、初めは医師も来ておらず、医術の伝来は なかった。

山崎守三

琉球に始めて医師として来島したのは,越前の 医師山崎守三である.天文23年(1554年,尚清28年)の生まれで,来島した年は判然しないが,尚 寧王の初年(1589年)頃であろう.琉球史書であ る球陽の和訓を記載する.

山崎二休名乗は守三と称す。日本越前の人なり。其の人となり生資純粹にして学徹精密,而して幼少の時医術に志し,他方に遊ぶ。兹に球国,中華に往来すと聞き,年を経ること已に久し。意に想えらく。扁鵲(註,中国周時代,およそ2,200年前の名医)の妙法,球国に遺在する有らんと。乃ち故里を辭去し来りて,本国に到り,而して那覇に住居して,力を国王に効す。即ち御典薬に擢んで,姓に葉字を賜う。已酉の年(1609年,慶長4年,尚寧21年)薩州の軍兵来りて我国を伐つ時,王城の島添

/ ァァ 阿佐那(城内の高所)を守護す.副将法元氏の軍兵,石 垣に挙上するや, 守三乃ち身命を投じ, 勇を励まして防 戦す。彼軍已に敗れて退去す。守三倍々威力を奮い,固 く護守を為す。時に我聖君深く万民の戦死を恤れみ,降 を請い,誠を投ず。即ち守三城中より退きて,私宅に回 る歩行の途中, 副将守三を召集す. 兵卒大に喜び即ち之 を捕り搦む、副将之に向うて曰く、汝は日本の人なり、 何ぞ本を忘れて我軍を 防戦するやと、已に重罪 に 議定 し,将に死刑を加えんとす。時に守三日く,予仁政を慕 い,淳風に化し来りて王臣と成り,厚く恩沢に沐し,項 踵報い難し. 今や不幸兵の為に據にせられ, 罪に坐して 死に就く. 而して予に於て心何ぞ之を恨む有らんと. 翌 日王聴に上達す,即ち金銀珍宝を以て軍兵に給送して守 三の罪を贘う。我聖君薩州に至るの時に当り,守三扈従 して将に薩州に赴かんことを請乞す. 聖主之を中山に留 居せしめて王城を護守せしむ.

これによつて、山崎の来琉した意志がわかる. 琉球は中国と交易があるので、漢方医学の名医がいると思い、漢方医学の奥義を極めようとして来たものである.

尚寧王は1611年(慶長16年),3年間の幽囚の旅から無事帰国され、翌年春、山崎二休20石の知行をあてがわれた.二休は1631年(寛永8年、尚豊王11年)78才で殺した.そのとき辞世に「70有余、火裏の身、一息たちて、有無心を断ず、たちまち地獄、極楽を失離して空々寂々一介の人」とある.

二休は琉球における医学の始祖であり、子孫代々医をなし、6代まで医業をつぎ、琉球医学のために盡し、琉球で殁した、現在系図も保存され、その子孫に渡名喜、伊集、石原、内間等の姓があり、墓地も真壁道側の森にある。

1609年(慶長14年,尚寧王21年)の薩摩入り後は薩摩の奉行附の医師も来り,また1613年(慶長18年,尚寧王25年)より琉球藩庁の招請により医師2名宛の駐留があつて,医学は大いに啓発された。

山崎休意(守庸)

1637年(寛永14年, 尚豊王17年)には, 前記山 崎二休の三男守庸すなわち休意(葉自意)26才の とき, 京都に留学を命ぜられ, 寿徳庵玄由に師事 し, 1640年(寛永17年)研修の上帰国した.この とき師の素徳庵が下のごとき免状を贈られた.

由庵門下生、休意は琉球の人なり、医学に志あるに依りて千里を遠しとせずして来る。今また古郷に帰らんと欲する意あり。その旨を予に告ぐ、時に一本を授与して日ふ、此れは是れ、河間(駐、中国金時代の医学者劉河間?)作る所の原病の式なり。医家者流の亀鑑なり。汝謹んでこれを学ぶべき而己。寛永16年(1639年)暦八月朔

寿徳庵玄由

休意その後名声高まり,累進加増して30石を知行され,1651年(慶安4年,尚質王4年)に家宅を拝領された。

休意の医術は優秀であつたので、時の奉行諏訪勘左衛門から、休意の技術は大和医者にも劣るものではないと認められ、1613年(慶長18年、尙豊王25年)より医師を薩摩より招聘していたが、その必要なしとして、1651年(慶安4年、尙賀王4年)にいたり、取止めになつた。38年間にして琉球の医術が薩摩の手を離れて獨立したわけで、これは医方発達の上からもかなり重要なことであった。

しかし、薩摩への医学留学は明治初年まで継続し、期間は1年、2年、数年、長きは15年間も研修している。もちろん漢方医学である。

中国との交流

なお休意の京都留学の翌1638年(寛永15年,尚 豊王18年)藩庁は玻名城政由を中国に医学留学せ しめて以来,明治初年まで継続している.

また医学以外,各王はその子弟を中国国子監に 入学せしめたのは,察度王時代1392年 (元中9 年,察度王43年)以来で,同年また文化移入のた め閩人(福州人)36姓渡来,帰化して益々中国と の親交を厚くした.

そこで琉球の医学は、始め山崎守三日本より来り、その後日本および中国に医学留学生を派遺、 廃藩置県まで約 240年間継続し、いずれも漢方医 学であつた。

琉球より薩摩へ中国医術の伝授

日本鎖国中に琉球より薩摩へ中国医術を伝授したものがある。これは日本が1639年(寛永16年,

尚豊王19年)鎖国令を布いたため、日本には中国と医学者の交流がなかつたのに反し、琉球は中国と自由に交易し、交通は頻繁となり、医学留学も継続していたために、中国医術が琉球を経て薩摩に伝授したものである。その主なるものをしるせば、まず1689年(元録2年、尚貞王21年)高嶺徳明(魏士哲)によつて中国より伝授した兎唇術祕法がある。

兎唇術秘法

高嶺徳明(魏士哲)は現規格協会理事長高嶺明達の先祖で1653年(承応2年,尚賀王6年)の生まれであつて、性来俊敏、1663年(寛文3年,尚賀王16年)11才のとき、中国へ入貢の正副使の一行に隨い、福州にいたり、3年間逗留して中国語を習い、自由に話もできるようになつた。ついで1688年(元録元年、尚貞王20年)36才のとき、進貢正副使に隨つて通事として渡支した。そのときに鬼唇術の祕法を伝授されて帰つたのである。系図より魏士哲の部を写述する。その和訓を下に記載する。(高嶺徳明氏の記事は医譚復刊第18号に東恩納寛惇氏の「琉球に於ける全身麻酔外科手術の創始者」として掲載されている。)

康熙 9 年 及成(1670年,寛文10年,尚貞王 2 年) 5 月 11日,進貢の事の為め使を奉じて総官と為り,11月15日,耳目官,富茂昌,新田親雲上宗則,正議大夫,蔡国器高良親雲上に随い閩に赴く、11月壬子(寛文12年,1672年,尚貞 4 年) 6 月帰国・

康熙19年,庚申(1680年,延宝8年,尚貞王12年)3 月24日,進貢の事の為めに使を奉じて総官と為り,11月 15日,耳目官,毛見竜識名親雲上安依,正議大夫,梁邦 翰国吉親雲上に随いて閩に赴く。22年発亥(1688年,天 和3年,尚貞王15年)6月帰国。

康熙24年乙丑(1685年,貞享2年,尚貞王17年)11月 16日,中国禮儀 \mathcal{O} 事 を 学ぶ為王命を請け,接貢,都通 事,金元達南風原親雲上に随い閩に赴く。26年丁卯(1687年,貞享4年,尚貞王19年)5月初10日帰国。

康熙27年戍辰(1688年,元録元年,尚貞王20年)3月 12日進貢の事の為めに命を奉じて小船通事と為り,耳目 官,毛起竜,福地親雲上盛命,正議大夫蔡鐸志田伯親 雲上(蔡温の父)に随い11月17日,那覊開船,閩に赴く。

是より先,1686年(貞享3年,尚貞王18年)丙寅之貢

使,耳目官,魏応伯(今は姓を向と改む)越来親雲上朝盛,正議大夫曽益(今は姓を名護と改む)砂辺親雲上,京より閩に回るも亦,館駅に在り.其時本国水梢に豊氏与那嶺なる者有り.生れながらにして欠唇,医治する能わず.与那嶺の妻の弟荀氏大嶺詮雄なる者,又五主役となり与那嶺と同じく閩に在り.大嶺数次にわたり中国を往来し,華語に通ず.己己(1689年)2月偶々補唇医士の福州南台潭尾に寓すると聞き,大嶺は与那嶺と同じく医士を尋ね,欠唇を療治,4日を越えて全く愈ゆ.大嶺其術を妙と為し,此法を学び薬品を買いて帰る.

時に魏, 毛, 蔡, 曽の四貢使之を聽き, 之を嘉みし, 面前に召して悉く其法を問うも而も大績其道を伝い盡す こと能わず. 乃ち四貢使士哲を召して曰く. 此医術は王 世孫に係わり, 至要, 至緊のことなり、汝須らく心を盡 し, 之を学ぶべし. 士哲夙禀愚昧にして, 医循精なる能 わざるを以て固辞す。四貢使允さず、是に於て医士の寓 所に急往して之を問う。医士見えず、人の我に語る有り て云う. 医士黄先生に其の郷に帰らんと欲して今船中に 在りと.遂に之を追いて河間に及び,幸いに之に邁い護 たり. 其の姓を問い, 礼を具して教を請う. 医士日く, 吾は是福建の汀州府,上杭県の住人,黄会友なる者也. 祖に補唇の奇方を伝ふる有りて,四方に周施して欠唇を 療治す. 然るに此の薬方は一世一伝にして, 親友と雖も 敢えて伝えず、是吾が祖宗の遺令なり、士哲乃ち誠心を 発し, 萬求するも允されず、惟らに異城の人なる故を以 て固く方を教うることを請い而して後之を允るす.

遂に黄先生と盟を結び,別館に居住し,昼夜孜々とし て之を学ぶこと已に二旬を閲し、悉く其の伝方を受け、 又秘書一巻を得たり.此の時欠唇の童子二人, 黄先生の 療治を請う有り。其の一人は14才,先生之を治す。又一 人は13才の者,士哲は先生の面前に有りて試みて之を療 治す・皆数日ならずして全く愈えて痕なし・此に四貢使 各々菲儀,十金余を出し,共に四十余両を集め,士哲又 数金を以て合せて五十余両を作り、之を送り、其の郷に 還えす、士哲己己年(1689年,元録2年,尚貞王21年) 5月20日に迄び国に帰り具に聞く、王世子尚純公,世子 甚だ懽ぶ. 具に聞く. 然るに中国は琉球と地気相異るを 以て薬性を試みる為め、己己1689年(元録2年,尚貞王 21年) 8月, 大里間切島袋村の男一人同じく嶺江村の女 一人, 両人一座に療治, 数日にして全く愈す. 亦具に聞 く. 即ち王世子甚だ懽ぶ. 士哲に命じて名嘉間親方の男 孫一人, 豊見城間切平良村の男一人, 又中城御殿玉城安 武志良礼之姪一人を療治せしむ. 3人とも数日ならずし て全く調う。此に因り,王世子大いに悦び,11月17日に 至り、士哲を召して王世孫尚益公を視せしむ。本月23日

世子の教を奉じ、尚益公を療治することを始めしむ・士 哲儲内府に在り、3屋夜にして全く愈えて痕なし・(此 時、荀氏大嶺爾也詮維を携えて薬品を調べしめ、並びに 内府に使いせしむ。)

康熙29年,庚午(1690年,元録3年,尚貞王22年)9 月御奉行村尾源左衛門自ら士哲補唇の療治を視んと欲す。故に士哲御仮屋に召し,大里間切上与那原村男壱人,欠唇する者を療治し,御覧に具う。数日を歴て全く愈ゆ。然るに御奉行之を嘆じ,之を賞し,且つ士哲に謂いて曰く。汝之奇術,御国元之至要に係る者也。此の法軽からず,吾が伊佐敷道与(奉行附医)に教え賜わんことを乞う。兹に依り士哲又命を奉じ,道与に教え,更に道与に伝書1巻を贈り,亦1巻を調べて御奉行に資る。

康熙58年甲午(1714年,正徳4年,尚敬王2年)聖命を蒙け、補唇之療治を御医者元達,良心に課ましむ。士哲敢えて一世一伝之法と雖も誠に国家の為めたるにより彼両人に教う。此れ従り補唇之医法は国中に広まる。

士哲が王命によつて元達等両人に秘法を伝えたことについて系図は「一世一伝の法たり、然ども国家の為たるにより、彼の両人に教修し、これより補唇の医法国中に広まる。」と特記しているが、一世一伝というのは往年黄会友先生に誓約したところで、王命とはいえ、この誓約を破つたことについては最後まで気に病んでいた。私が高嶺明達氏から嘗て聞いたことがあるが、「自分の家は祖先から医者となることは禁じられた遺言がある」とのことで、そのとき私も不思議に思つていたが今このことを知り、その誓約の呵責と律義心から出たことと思われる。

麻沸湯

東唇術祕法については、手術よりも服薬のことが祕められ、もつとも慎重に取扱われているが、祕伝書が見つからないから判然しない。それは中国古代華陀 (後漢時代、 西紀 200年頃の外科の祖)が使用した麻沸湯とされている。その薬劑は当時同じく渡支中の大嶺詮雄で薬種に関係ある役目で買い帰り、また尙益手術の時も同大嶺が命を受け配合にあたつている。

高嶺が行なつた兎唇術に麻沸湯を用いた麻酔法は、日本において1805年(文化2年、 尚灝王2年)華岡青洲が自家案出の全身麻酔薬、麻沸散を用いて乳癌手術を行なつたときよりも 116年前に

なる. なお青洲も兎唇手術をやつている. また嵐山甫安が始めて兎唇手術を行なつた1687年(貞享4年, 尚貞王19年)より2年後ではあるが, 嵐山は和蘭外科流であり, 高嶺は中国流の手術であり, 甫安のとは全く関係がないのある.

口舌瘡秘法

1726年(享保11年,尚敬王14年)島袋憲亮が中国から口舌瘡の祕法を伝授されて帰国し,これを施行した.これは薩摩に知られ,命により上国(薩摩行きのこと)、伝授したものがある。また球陽に記録されている本文を和訓すると.

首里晏孟徳、嘗て北京大文子佐久田朝原、向紫瓊に随て浙江抗州府錢塘県を過ぐ。幸いに良医沈君先生に逢い、舌瘡を治療する妙法を伝授して球陽に帰り来る。国中の人民口舌を病む有れば、皆晏孟徳に頼りて其の病を療治す。故に其の名国境に馳せて薩州に達す。御待医師舌瘡を療治する方法を学ばんと欲す。是に於て雍正甲寅(1734年、尚敬王22年、享保19年)晏孟徳憲令を奉じ、新参録の仕籍を賜い、即ち薩州に赴く。御侍医師及其の他の医師、皆に舌瘡の妙方を教う。是に依り大守公より、日野絹十疋、白麻六束、国分煙草五十七斤、総州公より総一幅を賞賜され、雍正乙卯(1735年、享保20年、尚敬壬28年)に至り国に帰りて復命す。

今少し委しくこれを述べれば、 憲亮 は 1724年 (尚敬王12年)25才のときに福州に渡り,王允理先 生の門に入り,勤学3年の後,更に北京に赴き, 大医院御医格桂芳,沈宏審先生について教を受け た.福州に帰る途中,浙江の銭塘県で始めて口舌 科の名医沈汝梅先生に面識の機会を得て,悉くそ の祕伝を受けた.公銀から92両を束修して沈先生 に贈つた.28才の夏に福州から帰り,その修得し たる妙法を国中に施行した功により筑登之座敷に 叙せられた.

1734年(享保19年,尚敬王22年)口舌瘡治癒法を伝授するために薩摩の命により,上国することにより,新参家譜に添えて青銅40疋賞賜された.言上下の通りであつた.

覚

島袋筑登之事, 舌瘡療方伝授致し, 世上東宝相成候処, 此節御国許より御用有之, 上国仰付けられ候付ては, 御目見仰付けらる儀も御座あるべく候.

右療治の書物、奥書等の仕るべき候もこれある

べき儀もこれあるべく候えば、氏名乗これなくては不成合にこれあるべく候. 然れば 去己年(1725年,享保10年,尚敬王13年)無系の者,諸医者より抽き候者は、御典薬相付の内に相加へ剃髪仰付けられ、新録なし下さるべき段、御定めおかれ候、右を以て相考へ候へば、島袋事、医柄相応、舌瘡療治に付て上国仰付けらる儀、抜群の働に候間、右御取方を以て新参士に召しなされ、新録なし下さるべき事.

以上

四月十六日

右の通り言上に及び相済み候間, 其付届け仰せ渡さるべく候.

以上

甲寅(1734年, 尙敬22年) 4月16日 安次嶺親雲上

御系図奉行

右の通り仰付け渡され候間,新参系記相調べ差 出さるべき者也.

雍正(1734年, 尚敬22年)12月甲寅4日 御系図座

> 新城親方 国頭按司 野国王子

島袋筑登之

今回の上国については島津家の当主継豊および 先公吉貴(当時隠居上総入道と称す)両所よりの 特別の懇望によつたもので名譽のこととされ,特 に奥書院において餞別をたまわり,銀飾りの菓子 箱二具下賜された.

その年の6月6日,那覇をたち,13日鹿児島に着く.吉貴家御側医者永田元絮,北原伯庵両人に伝授し,また願出によつて,島津兵庫家側医,岩元与哲,島津筑後家側医海老原知加右衛門,種子島弾正家側医日高喜哲,ついでまた本家側医小田宗積に伝授,また江戸に入つて将軍家にも上謁し,身にあまる面目を施した。そのとき島津家から,下のような褒状を受けた。

其方事, 舌瘡の療治方唐伝致し罷在候につき, 御当地に召し呼ばれ, 御医師永田元絮, 北原伯 庵へ伝授致し候様仰せ付けられ, この節伝法相 済み候段, 総州様御聴に達し, 絵一幅(英一蝶 筆) 拝領仰付けられ候. 右の訳子孫に伝へ置き度候.

拙者御取次致し候間書付遣し度きの旨右両人医 方へ相伝への趣承達せしめ候.

右の件別条なく候条斯の如く候.

以上

享保20年(1735年, 尚敬23年)10月朔日 島津権左衛門久道判

島袋筑登之

かくて万事上首尾でその年の11月14日無事帰国 した.

尚益が兎唇の治療を受けたのは1689年(元録2年,尚貞21年)12才の時で,15才の時に薩摩に参勤しているから,その整形手術の痕は明瞭に見えていたことと思われる。而してそのことがこの外科医方について薩摩の関心を促したことにもなったのであろう。

その子憲紀は薩摩に医学修道に15か年間も滯留 して帰国後典医となり、名医であつた。

支那式種痘法

なお中国との交易頻繁なりしため、中国医書も自由に移入でき、日本よりも早く移入せられた感がする。1742年(寛保2年、尚敬王30年)中国において刊行せられた医宗金鑑が日本には1752年(宝暦2年、尚穆元年)輸入せられ、金鑑の種痘篇、種痘心法は1778年(安永7年、尚穆27年)に刊行せられ、秋月藩の緒方春朔が1790年(寛政2年、尚穆王39年)初めて鼻乾苗法を施行しているが、琉球においては春朔に先立つ24年前の1766年(明和3年、尚穆15年)に上江州倫完が鼻乾苗種痘を施し、その後の流行毎に一般に施行している。これは日本より早く金鑑が移入せられ、中国式種痘法が知られておつたのであろうと思われる。以上は日本鎖国中に中国医学により得たる医術を薩摩に伝えたものである。

医学以外のこと

ついでに述べれば,医学以外にも鎖国時代に日本に伝えられたものがある.

甘藷

参考に概略してみれば、甘藷は琉球の野国総官が進貢 船の要務にて、中国渡閩中、甘藷が五穀の補佐たるをみ て想うよう、本国は大海の中にあつて毎年五穀暴風に損 ぜられ,飢餓の憂を 免れず. もしこの 蓄薯を帯し帰つて,あまねく本国に種えなば,五穀を補い,国宝となるや必せりと. ここに おいて 1605年(慶長10年,尚寧17年)帰国 に際し,これを帯来して国内に布めたのである. 甘藷が日本に始めて伝わったのは 1615年(元和元年,尚寧27年)三浦按針(ウィリアム・アダムス)が那覇港に4か月間も滞在中,平戸の商館に送ったのが本土伝来の第一世である.

1698年(元録11年,尚貞30年)3月尚貞王が一籠のイモを島津家の家老種子島久基に贈ったのが正式の伝来である。これから薩摩および各地方に拡がり,今はサツマイモの名がついている。

享保18年(1738年,尚敬王21年)日本の大飢饉に薩摩,長﨑方面はイモのためにその被害が軽かつた。その翌年幕府は青木文蔵(昆陽)の上書を採用し,薬園所にイモを試植し,広くイモ苗を諸国に頒布し,その普及をはかつた・野国総官より 130年も後のことである。後世昆陽を甘藷先生としてイモの元祖と称えるようになった。

六論衍義

更に今一つ,明の大祖の教育勅語で,清朝になつてその意味を布衍して六論衍義が出来,わが国で仮名書きに直して六論衍義大意と題し,徳川八代将軍吉宗の頃から明治末年にいたるまで約 200年間庶民教育書とし重用されたもので,「父母に孝順,長上を尊敬,郷里に和睦,子孫を教訓,各々生業に安んじ,非為を為すなかれ」の6か条で,往時の庶民教育書としては,この外には出なかつたものである。

この六論衎義は琉球の程順則が1705年(寛永 2 年,尚 貞王27年)福州で発見し,刻し版木とともに携え帰り, その一本を島津吉貴に贈り,島津家から八代将軍吉宗に 進献,吉宗が荻生徂来に訓点を入れさせ,その点を室鳩 巣に和解させ,将軍自ら六論衎義大意の表題を下し,江 戸町をはじめ各藩に命じて覆刻させ,寺小屋の読本とし て使用させたものである。享保 7 年(1722年),尚敬10年)から明治45年まで断続的に版を重ね,約 200年間,む が国童幼に和順勤勉,朴実の精神を打ちこんだものであ

上記の如く,中国の文化を日本に伝えたのと同じく医 学方面にも日本に伝授したものがあることは前述のとお りである。

本草学と琉球

本草学の祖僧鑑真が日本渡来の途次逆風 に 逢 つ て, 758年(天平勝宝 5 年)藤原清河,吉備真備等とともに那 覇に寄港,数十日間滞留していたけれども,琉球における本草のととは資料がみあたらない。1734年(享保19年,尚敬王22年)幕府は全国に移牒し,との度丹波正伯書物編成の儀について,諸国の産物,俗名ならびにその形状等承合ある点につき便宜を与えるよう命令があった。丹波正伯は本草家として知られ,普及類方および庶物類増補の編篇にも与つた人である。

(註)普及類方は 通俗医療書として1729年(享保14年,尚敬王17年)に出版,丹波貞機,林良道の著,諸国に頒賜されたものであるが,1737年(元文2年,尚敬王25年)琉球にも渡り,各間切(村のこと)に配布されている。これをもつてみれば,日本において一般医書として必要のものは琉球にも配布されていたことがわかる。

上記の布令は1767年(明和4年,尚穆王16年)の12月 に頒摩を経て琉球にも達し,産物取調奉行が置かれ, 1770年(明和7年,尚穆王19年)までに昆虫類 175種, 草木類 848種,およそ 1,275種を薩摩に納入し,その中 1,000 余種を本草家田村蘭水に下賜され,蘭水はこれに 解説を加え,1771年(明和8年,尚穆王20年)琉球産物 志15巻を著した。

1781年(天明元年,尚穆王30年)には薩摩の命によりはじめて薬草園を設けられた。その後1837年(天保8年,尚育王10年)には御茶屋御殿に,1863年(文久3年,尚秦王16年)には久場川御殿に,1871年(明治4年,尚秦王24年)には中城旧殿に薬草園を設置し,薬草は中国および日本より取り寄せて栽培した。

質問本草

なお琉球人呉継志が著した質問本草があるが,これは 薩摩において1782年(天明2年)に出来ている。呉継志 が中国遊学の諸人に依頼状を送り,これら諸人をして各 地の知名の専門大家に教を乞い,回答されて出来たもの で,1837年(天保8年,尚育王10年)斉彬公が開刻され た。

以上要約すれば、琉球の医学は1589年(天正17年、荷寧王元年)頃、日本より山崎二休がはじめて渡来して医術を始め、1609年(慶長14年、荷寧王21年)薩摩の琉球征覇により薩摩より医師2名宛招聘、駐留継続、任にあたり、または奉行附医の在勤もあり、また1637年(寛永14年、荷豊王17年)より日本および中国に医学留学生を出し、2~3年、ながきは15年も研修し、また同一人で日本にも中国にも留学したものもあり、240余年も

継続したものであつて,これらにより琉球の医学 は啓発されたのである.

日本では南蛮医学, 和蘭医学の移入もあったが, 琉球にはこれらは伝入せず, 山崎二休の渡来により琉球廃藩置県にいたる約300年間は漢方医専らであった.

琉球本島においては戦炎のため医書はほとんど 失われたが、最近八重山において同僚長田紀秀氏 が入手した医書をみるに、中国後漢時代、西紀 200年頃の張仲景の著書および元時代の李朱医学 書の中国刊行本より日本各時代の刊行の漢方医学 書等多数発見した。

前記の離島における医者でさえこれらの書を所 持していたことからみると、本島における主要医 の蔵書が想像され、琉球の医学は決して時代に遅 れていなかつたことがわかる.

琉球における西洋医学

前記のごとく琉球医学は旧藩時代は専ら漢方医 学で日本および中国より伝来したものであるが, 西洋医学がはじめて琉球に伝えられたのは牛痘種 病法である. 中国も1805年(文化2年, 尙灝王2 年)にパーソンの牛痘法が西洋医学のはじめとい われ、日本においても1849年(嘉永2年, 尙泰王 2年)成功したモーニッケの牛痘法が西洋医学の 導引となつているごとく、琉球においても1837年 (天保8年、尚育王10年) 伝導医パーカー (米 人)がモリソン号寄港の際、牛痘法を伝授したも のと、1846年(弘化3年、尚育王19年)来琉した 伝導医ベッテルハイム (英人) の指示で仲地紀仁 が成功した牛痘法である. ベッテルハイムは官権 の圧迫に逢つた関係上, 広く医療は行ない得なか つた.パーカーは中国において下肢切断をはじめ て施術したもので、これらの写真をしめして島人 を驚かしめ、一体手術された者は生きておるかな どと聞いた.

西洋医学研究にはじめて薩摩に留学せしめられたのは1869年(明治2年、尙泰王22年)の仲地紀照(仲地紀仁の孫)であるが、その頃鹿児島にはウィルスが病院長として赴任して来た当時のこと、西洋医学が勃興しはじめた頃のことである。紀照は藤田圭甫という先生について学んでいる

が、同年6月より9月までのわずかの期間であったから、西洋医学を窺いて来たくらいのものであったろう。

明治政府が琉球に熊本鎭台の分遣隊を派遣するようになり、明治9年3月分遣隊附軍医多納光義に嘱託して島民に施療させた、泰西医術の恩沢を一般民衆が受けたはじめである。多納光義は仲地紀照が鹿児島で師事した藤田先生の弟子で、相弟子であり、紀照は多納軍医の補佐役となつた。

明治政府は1872年 (明治5年) 琉球藩を設定し、中国朝貢関係を停止させ、1874年(明治7年) 外務省所轄たる琉球藩を内務省所轄となし、1873年 (明治9年) 那覇に内務省出張所を設け、熊本鎖台の分遣隊を駐屯せしめ、軍隊附軍医多納光義に嘱託して一般民に治療をなさしめた。明治11年内務省出張所医局を設け、医局長、脇屋端が兼務した。

明治12年,琉球藩を廃し,沖繩県を置き,7月 内務省出張所医局を県に継承し沖繩県医局と改称 し,脇屋端医局長兼衛生課長となつた.

明治18年2月医院内に医育機関として附属医学 講習所を創設し、生徒を募集、入学者は12名であ つた、明治22年4月上記医学講習所を医生講習所 と改称し、大正元年内務省医師試験規則改正にい たるまで、27年間継続していた、規則のため自然 廃止となつたが、卒業回数23次、在籍者数約 500 名、医師となつた者 172名にして、沖縄の医事衛 生上に貢献したのは甚大である。日本における済 生学舎が長谷川泰氏により明治8年創立し、明治 36年廃校となるまで28年間、入学生徒数21,400名 に対し、医師となつた者 9,600余名と相対比すれ ば、思い半ばに過ぎるものがある。その後の推移 は省略することにする。

以上琉球の医学をみるに、16世紀の終りに漢方 医学が導入され、明治初年まで約300年間、日本 および中国医学と交流して漢方医学が続き、19世 紀の半ばにいたり西洋医学の伝入があり、今日ま で約100年間になっている。

なお本稿は主として 東恩納寛惇氏の医方漫談 および 沖縄今昔,その他球陽,沖縄関係史書,家譜等を参照に した,

東恩納先生の霊に深謝するとともに、なお不備、誤謬の点多々あると思う故、大方の叱正を乞う次第である・本論文の 大要は昭和38年4月8日第64回日本医史学会総会にて発表した。